

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成26年10月01日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ゼビオ株式会社
証券コード	8281
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1提出者(大量保有者)/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部 法人情報管理一課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

2提出者(大量保有者)/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 売買管理部法人情報管理一課長 来山晃士
電話番号	03(6746)6056

3提出者(大量保有者)/3

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村アセットマネジメント株式会社 リーガル・コンプライアンス部 山崎 克典
電話番号	03(3241)9506

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成25年3月29日
訂正される提出書類名	変更報告書No.21
訂正される提出書類の提出日	平成25年4月5日
訂正内容	提出事由に該当しないことが判明した為、取り下げいたします。

以上